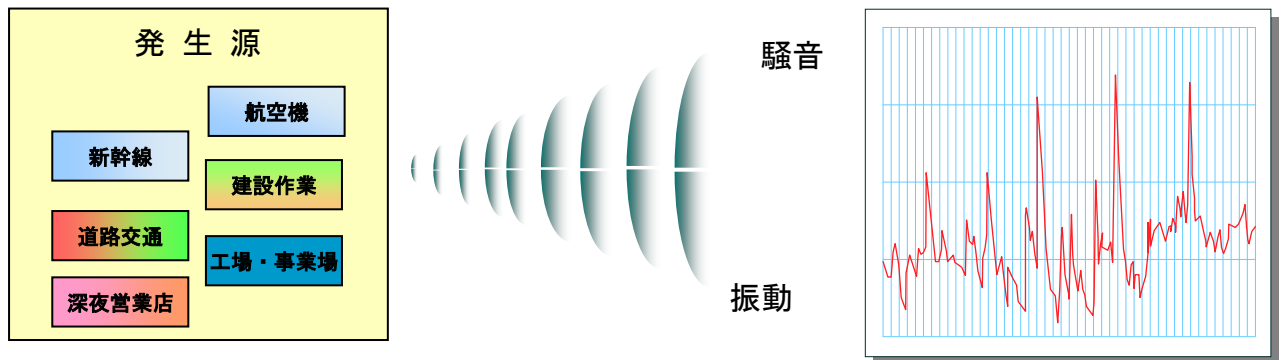




騒音・振動調査のあらゆるニーズに対応します

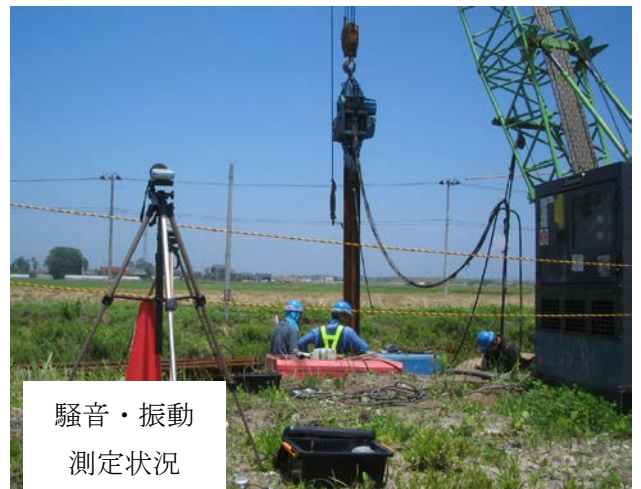
騒音・振動は各種公害のなかでも日常生活に関係が深く、発生源も多種多様です。また、騒音・振動は直接人が感知することができるため、毎年多くの苦情が発生しています。

当社では、建設工事、道路交通、工場・事業所などから発生する、あらゆる騒音・振動調査に取り組んでいます。



■ 建設工事に伴う騒音・振動測定

建設工事に伴う騒音・振動は、多くの苦情が発生します。また、特定建設作業では敷地境界線で基準値が適用されます。当社では騒音・振動を測定し、基準値と比較し、必要な測定データを提供いたします。



■ 工場・事業場の騒音・振動測定

特定施設を設置している工場・事業所（特定工場）では、敷地境界線で基準値が適用されます。また、ISO などの環境管理、近隣からの苦情、人が感じない微振動などあらゆる状況に対応いたします。

■ 道路交通騒音・振動測定

自動車が生活には欠かせないものとなった半面、道路交通騒音・振動は身近な公害であり、各地で苦情が発生しています。

当社では、騒音・振動測定にあわせ、交通量調査も対応いたします。また、道路交通センサス、騒音の面的評価、低騒音舗装等の効果確認、苦情対応、低周波音測定など行っています。



調査フロー

事前調査

現地測定のための資料収集・現場踏査等により、現場の状況把握を行い、調査計画を策定します。

騒音・振動測定

適切な測定位置・方法により騒音・振動を測定します。
測定機器の基本構成は右図に示すとおりです。

データ整理、解析

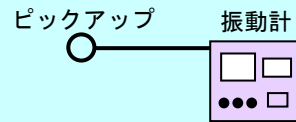
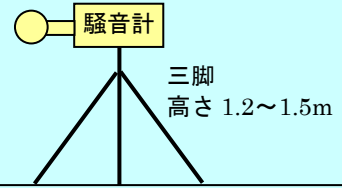
測定データを整理し、統計値（L 値）を算出します。

評価

測定値の統計値(L 値)を規制基準値や環境基準値等と比較・評価します。

対策の立案

評価結果に基づき、必要に応じ対策の提案を行います。



測定機器の基本構成



株式会社 土木管理総合試験所

担当部署： 環境部 調査課

〒388-8006 長野市篠ノ井御幣川 877-1 TEL 026-462-0414 FAX 026-293-4222

HP <http://www.dksiken.co.jp>

E-mail sikenjo@dksiken.co.jp